

分担研究報告書

相談支援体制に関する調査研究

研究分担者 小澤 温 筑波大学 教授

研究要旨

本研究では、全国の市区町村の中で先駆的に相談支援体制整備に取り組んでいる自治体に焦点をあて、行政関係者、児童発達支援センター、相談支援事業所等への調査を行い、体制整備に寄与する要因を検討する。児童発達支援分野の相談支援体制の整備や児童発達支援センターの一元化に伴う課題等について、中核機能としての加算を申請しているA市の4カ所の児童発達支援センターの職員にヒアリング調査を実施した。その結果、児童発達支援センターの中核的役割とは、制度的な基準を満たすだけでなく、地域の中で子どもや保護者、保育・教育機関をつなぎ支え合う「ハブ」として機能が求められていた。ゆえに、専門性と柔軟性をもつ人材の育成・確保、現場の実践と制度の乖離を埋める具体的な仕組み、さらに児童発達支援センターが「中核的機能」の拠点として認識される社会の形成が必要である。

研究協力者（氏名・所属機関）

中澤 若菜 神奈川県総合リハビリテーションセンター

望月 太敦 杉並区立重症心身障害児通所施設わかば

小河 周平 株式会社・リニエR

永野 叙子 筑波大学

平田 真基 NPO 法人ほっとプラス

加藤 翼 株式会社 Loving Look

大塚 栄子 植草学園大学

支援体制を構築するためのスタートアップマニュアルの作成を目的とする。発達障害者支援法施行後、発達障害児やその家族を対象としたいくつもの「支援手法の開発」「就労支援の促進」「支援体制整備」等の施策が生まれ、全国の都道府県、市区町村で様々な取り組みが行われてきた。また、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制構築を自ら評価し、課題整理することを目的とした Q-SACCS が開発され（本田、2023 年）、活用事例の報告も増えてきた。他方、ICF 情報把握・共有システムを活用し、知的障害・発達障害児の日常生活の困難さを把握するツールも開発されているが、長期的な QOL 維持やウェルビーイングからの検証は行われていない。また、地域の中核拠点としての役割が求められる児童発達支援センターは、その一元化と地域の発達支援に関

A. 研究目的

本研究は、知的障害・発達障害児が QOL を低下させることなく成人期に至る（メンタルヘルスの問題や強度行動障害等の著しい支援の困難さが表面化しない）要因を明らかにし、市区町村における多領域・多職種によるライフステージを通じて切れ目のない

する入口としての相談機能としてさらなる相談支援の充実が必要とされながら、相談件数が増加し続けている状況である。中核機能では、地域の発達支援に関する入り口としての相談機能を明記しており、相談支援の充実の必要性が高まっている。一方で、相談件数が増加し続けている現状と、加えて、国が示す児童発達支援センターの中核機能では、チームアプローチによる社会資源の活用が重要とされるが、具体的に社会資源とどのようにつなぎ、活用するかについての詳細な指針は示されていない。

地域特性を活かした社会資源の活用プロセスを解明することは重要であり、本研究では、全国の市区町村の中で先駆的に相談支援体制整備に取り組んでいる自治体に焦点をあて、行政関係者、児童発達支援センター、相談支援事業所等への調査を行い、体制整備に寄与する要因を検討する。

B. 研究方法

児童発達支援分野の相談支援体制の整備や児童発達支援センターの一元化に伴う課題等について、中核機能強化加算を申請しているA市の4カ所の児童発達支援センターの職員にヒアリング調査を実施した。

3つの質問項目を中心に約60分の対面でのヒアリングを実施し意見を収集した。

1. ライフステージに応じた連携
2. 児童発達支援センターの中核的役割
3. 相談支援のあり方

調査対象は、右上図のとおりである。

ヒアリングの内容は調査対象者の同意を得てICレコーダーで録音し、得られた録音データから逐語録を作成し、収集した意見等の要点をまとめた。

事業所	人数	職種
B	3名	管理職・児童発達支援管理責任者・相談支援専門員
C	3名	管理職・児童発達支援管理責任者・保育士
D	1名	管理職
E	2名	管理職・リハ職

(倫理面への配慮)

筑波大学人間系研究倫理委員会の倫理規定を遵守し、事前に文書でプライバシーの保護について説明した。本調査においては、個人情報の取得を行わず、対象者の意見のみを聴取し、ヒアリングに協力いただくことで、本研究への参加に同意を得たものとみなした。

C. 研究結果

ヒアリングに参加した職員は、主に施設管理者や児童発達支援管理責任者であり、職種は、保育士、社会福祉士、看護師、理学療法士、作業療法士などであった。

1. ライフステージに応じた連携

【B児童発達支援センター】

- ・2歳から就学前までの児童を対象に、遊びを中心とした活動を通じて、食事や着脱など基本的な生活習慣の獲得を支援している。就学に向けた支援として、各児童の発達状況に応じた就学前相談を毎年秋頃に実施しているが、支援学校等の見学が春(4～5月)に開始されることから、進路選択に関する支援は年々早期化している。
- ・利用児童の多くは他施設との併用が少なく、進学先となる小学校との情報共有や引き継ぎを重視して取り組んでいる。さらに、必要に応じて幼稚園・保育園等との

連携も行い、児童の支援体制の充実に努めている。地域の保育所や幼稚園からの途中での移行は1割程度である。

- ・卒園を迎える児童に対して、次の進路先でも支援が継続されるよう、「サポートブック」の作成を支援している。作成にあたっては、保護者に対して作成方法の説明を行い、各家庭で主体的に作成する形をとっている。作成の参考として、施設独自のフォーマットも提供している。サポートブック作成については、保護者の意向を尊重し、作成するかどうかは本人に任せている。意欲的な保護者は特にサポートが不要な場合が多いが、初めて作成する場合がほとんどであるため、園での様子を踏まえて必要に応じて声かけを行っている。作成に困難がある場合（例：パソコンがない、他で同様の書類を作成している等）は、普段関わりのあるスタッフが状況を聞き取りながらサポートしている。
- ・子どもたちは基本的に毎日通園する中で、障害があっても成長しているはずだと信じた。ただ、その成長が目に見える形で現れるのは、学校に進学してから一気に花開くこともあるため、通園期間中に成果がはっきり分からないこともある。実際、相談支援で話を聞くと、通園していた時期が一番大変だったと振り返る保護者が多く、特に親になって間もない頃に障害と向き合うことへの葛藤が大きかったとされる。しかし、小学校入学後に子どもたちが落ち着き、例えば給食を食べようになるなどの変化がよく見られる。そのため、通園期間は子どもの力を蓄える大事な時期であり、保護者も後になって子どもと自分たちの成長を実感できるの

だと考えている。

【C児童発達支援センター】

- ・就学前の子どもたち（0歳から就学前まで）が通う施設で、カリキュラムは保育士が主体となり、年齢別クラスと異年齢混合クラス（縦割り）を取り入れている。施設は福祉型（児童発達支援）であり、基本は療育を行い、医療的支援も一部取り入れつつ、子どもたちが遊び中心に過ごせる環境を重視している。健康状態を保ちながら通園することを前提とし、現在は親子通園を基本としつつ、単独での時間も一部取り入れている。こうした方針は長年継続して実施されている。
- ・併行通園を行う児童は年々増加傾向にあり、とくに今年度は3・4・5歳児の利用が多い。一方で、併行通園が叶わなかった児童も一部見られ、年度ごとに変動がある状況である。担当職員は、必要に応じて保育所等訪問支援も実施しており、主に運動会や生活発表会、プール活動、新年度当初の友人・教員関係の構築期などに訪問を行っている。訪問先で得た良い実践事例をCセンターの保育に活かす取り組みも行っている。
- ・就学を控えた児童については、地域の小学校や支援学校を見学し、進学後の生活をイメージできる機会を設けている。また、コロナ禍を経て、今年度からは近隣の保育園との交流会を再開し、これまでに3回実施、さらに5歳児クラスを対象とした交流をあと1回予定しており、地域との連携も積極的に進めている。

【D児童発達支援センター】

- ・就学後は園に来る頻度が減るため、地域の相談支援への移行を勧めているが、移

行がスムーズな家庭と継続を希望する家庭があり、無理に移行させることはしていない。リハビリのために必ず来る機会があるため、定期的なモニタリングが可能。保護者にとっても、予約や訪問準備が必要な地域の相談支援よりも、園の方が相談しやすいと感じている。

- ・一方で、園の障害児相談支援事業では就労支援が弱く、計画相談も行っていないため、地域の支援を活用する重要性を伝え、年齢に応じた将来の見通しを持てるようにすることを意識している。

【E 児童発達支援センター】

- ・児童発達支援センターは、家庭から初めて通う場としての役割を果たしており、年齢が低いうちから幼稚園や保育所に通う子どもも増えている。最近では、集団生活の中で課題が見えてくる子どもを受け入れることが増加している。
- ・通園は就学前までで、相談支援も基本的に就学までが中心。就学後は居住区に近い事業所へつなぐ方針。Eセンターには広い地域から通園しているこどもが多く、就学の際に地域の事業所へつないでいる。
- ・6カ月頃から入園の問い合わせもあるが、より効果的なプログラムの時期を保護者に説明している。また、1歳半頃であれば小規模保育所の方が適している場合もあり、3歳頃までは問題が目立ちにくい子どもが多い。年少以降は集団生活が本格化し、特性に応じた対応が必要になるため、通園の受け入れを行う。
- ・併行通園については、秋に進路懇談を実施し、保護者の希望や目的を聞き取る。就学前のフォローとして保育所訪問を実施している。必要であれば、卒園後も地域の

幼稚園や保育所に通う子どもも対象。

- ・就学後の連携では、小学校の先生が来園する、またはEセンターの職員が地域の会議に参加する場合もあるが、相互の関係構築には課題がある。
- ・卒園後も「相談において」と声をかけることで安心感を提供。秋祭りなどのイベントを通じて卒園児の近況を確認し、気になることがあれば対応している。卒園児は契約外のため報酬は発生しないが、継続的なつながりを大切にしている。

2. 児童発達支援センターの中核的役割

【B 児童発達支援センター】

- ・A市の委託による療育支援事業では、臨床心理士が訪問支援を行い、そこから支援機関につながるケースもある。多くの場合、保護者が子どもの発達課題に気づき始めたタイミングで、園長などからの勧めで相談につながる。
- ・訪問支援は、保護者と園（所属先）の先生との関係性を改善・調整する役割も担っている。
- ・人材確保は最大の課題であり、国の基準に基づき専任職員を必ず1名以上配置する必要があるが、これには一定のスキルや資格を有する人材の確保が求められる。現場では、職員のスキルアップや資格取得を進めていく必要があるが、一方で現行の報酬体系では高いスキルを持つ人材を十分に雇用することが困難である。中核機能強化加算については取得しているものの、実際に必要な人材を配置することは難しく、現在は児童発達支援管理責任者が中心的な役割を担っている。今後、中核機能を果たす新たな人材を確保

することが求められるが、実際には採用が厳しい状況である。

- ・加算取得に必要な人材を確保することは現実的に難しく、適格な人材を迅速に雇用できる状況にはない。加算ごとに要件を満たすための対応を求められる現行制度は、現場にとって高いハードルとなっている。
- ・さらに、A市に限らず、全国的に放課後等デイサービスや児童発達支援事業所が急増しており、質の高い支援体制の維持・向上が課題となっている。社会福祉法人として地域全体の支援水準を底上げする役割を求められているが、全ての事業所に対して責任を負うことには限界がある。また、行政から認定を受けた団体であっても、その「お墨付き」の実効性や、地域における支援の質の向上にどこまで寄与できるかについては疑問が残る。人材確保の難しさに加え、事業所数の増加による支援の質の低下も懸念されており、単に研修の実施だけで十分な質的向上を図ることは難しいのではないかと。

【C児童発達支援センター】

- ・インクルーシブ教育を進めるためにも、児童発達支援センターで「卒園」を目指すのではなく、早期から相談支援を行い、成長に応じて地域生活につなげていくことが本来の役割だと考えている。よって、子どもたちが卒園まで在籍することを前提とするのではなく、できる限り地域社会へのインクルーシブな移行を促進する方針を取っている。従来、通所事業所は障害のある子どもたちの幼稚園・保育所のような位置づけで、年長児まで在籍する形が一般的であったが、児童発達支援が障害

福祉の契約サービスへと移行した時点で、早期に相談支援を行い、子どもの成長に応じた段階で地域の生活へつなげていくことが施設の本来の役割であると考えている。通所事業所のように幼稚園代わりに通う形ではなく、地域資源と並行して支援すべきである。

- ・一方で、民間運営では経営的な課題も大きく、手厚い支援を続けるには経済的に非常に厳しい現実もある。
- ・専門分野だけでなく、地域や定型発達の子どものたちとの関わりの経験を持つ職員も必要だと感じている。専門性に優れる職員だけでは柔軟さやチャレンジ精神が不足することがあり、地域経験のある職員との協働がよい影響を生む。
- ・保育所等訪問支援は件数は少ないが、現場で子どもの様子を見ながら適切なアドバイスをすることで、実践的な支援につながっている。例えば、子どもが地域でどのように過ごしているかを客観的に観察し、2～3個の支援方法を提案している。保育所の先生たちがその中から取り組みを選び、実践してもらっている。Cセンターでの子どもの姿と地域での姿には違いがみられることもあり、地域での対応は当センターでの取り組みを参考にしつつ提案している。時には保護者から「良かった」との反応が返ってくることもあり、保育所や幼稚園の先生たちとも連携し、子どもの育ちを支えている。さらにケーススタディーを重ねることで先生同士のつながりが生まれ、互いにスキルアップしていけると期待しているが、すぐには進まないが、続けることで徐々に広がっていく可能性があると感じている。

【D児童発達支援センター】

- ・児童発達支援センターとして地域貢献の意識が強く、中核機能の加算については保育所等訪問支援や事業所との連携、専門職員の配置を通じて、子どもたちのためにと納得して支援を行っている。
- ・地域の捉え方によるが、A市では保育所での受け入れが比較的良いものの、加配の職員の確保が困難で受け入れが難しいケースがある。その場合、入所が叶わず園に残るか、デイサービスを増やすかの選択を迫られるが、デイサービスを増やしても子ども同士の集団が作れないため、園での関わりを大切にすることが求められる。医療的ケアが必要な児童については、看護師の配置がなければ受け入れが困難である。たとえ酸素使用のみの医療的ケアであっても、機器の位置ずれ等が発生した際には看護師以外が対応することができないため、看護師が勤務している日に限り登園が可能という状況である。医療的ケア児の参加の保障は地域によって差があり、支援の在り方も異なる。
- ・地域の学校は当園をよく知っており、長年の付き合いがあるが、新しくできた事業所は当園を知らない場合もあり連携が課題であった。自立支援協議会に積極的に参加するようになり、それを軸に保育所以外の事業所とも学び合う場を作るため、研修会を企画するようになった。中核機能を担うことで、より有効に展開できるようになり、事業所側も関心を持つきっかけが生まれた。タイミングを見計らいながら中核機能強化加算の取得を進め、その資金を活用して地域全体に還元したい。個別給付の仕組みで成り立っている

ため、ここを利用する人たちが中核機能強化加算の資金を負担しており、何らかの形で地域に還元したいという思いがある。地域の旗振り役としての意識と意欲を持ち、その役割を果たしていく考えである。一方で施設によって対応は異なり、ある市では「やらなくていい」と言われることもあるが、Dセンターとしてはこの役割を担うことに誇りを持っている。民間施設として人員配置を行い、地域への貢献を重視し、入口としての相談支援や保育所等訪問、事業所との連携、専門職員の配置などを工夫しながら、子どもたちのために納得のいく形で活用している。

- ・事業所によって中核機能強化加算の推進度や課題感、うまくいかない要因は異なるが、「自分たちは中核機能を発揮できている」と認識している一方で、それによる加算を取るかどうかはまた別の話となる。何が違うのかを考える中で、CDSに入っていたことで、こども家庭庁の施策が本格的に動く前の段階から話を聞く機会があり、何度も説明を受けてきた。さらに、地方圏内で中核機能に関する研修会を実施し、こども家庭庁の担当者にも参加を依頼し、実践者の話や事業所から見た中核機能のニーズについての議論を含めた三本立ての研修も実施した。知識の習得だけでなく、なぜこの仕組みが作られたのかを理解することで、中核機能を積極的に推進する意識が高まり、それが自身の使命として突き進む要因となっている。また、母親と直接話す機会がある中で、子どもや母親の次の生活を考えると、自分たちの施設だけでは十分でなく、単に「どこが良いか」を探すのではなく、子どもた

ちが育っていく社会全体がより良くならなければ、親子が過ごしやすい環境にはならないと実感している。長いライフパンで子どもたちを支援できる施設を持つ法人であれば状況が異なるかもしれないが、当園のように必ず次の施設へ引き継ぐ必要がある場合、自然とその視点を持たざるを得ず、絶対に連携が不可欠になる。

【E 児童発達支援センター】

- ・区の自立支援協議会こども部会の運営に関わり、児童発達支援事業所向けの研修会を今年度から試験的に実施している。発達障害や自閉傾向向けの研修は多いが、保育全般に関する研修が少ないという声を受け、相談への助言も行い、障害児等療育支援事業を活用して保育所や幼稚園への施設支援も実施している。
- ・A市では専門療育の制度もあり、児童発達支援センターを受託している事業所の中には、ペアレントトレーニングについて助成を受け実施しているところもある。しかし、行政の介入があると動きにくくなるジレンマも抱えている。

3. 相談支援のあり方

【B 児童発達支援センター】

- ・複数の課題が絡み合う複雑なケースにおいては、保護者や本人の問題、進路に関する課題などが重層的に存在するため、関係機関の担当者が一堂に会して情報共有を行い、役割分担や支援方針について協議する機会を設けている。こうした連携は、単独施設で対応することが困難な状況において特に重要である。
- ・一方で、深刻な課題（不登校や虐待事例な

ど）が関与しない限り、大規模な連携体制が求められることは少なく、通常の支援においては必要に応じて密な連絡を取り合うにとどまる。要保護児童対策地域協議会に報告が必要な事例は限られているものの、その手前の段階に相当する課題については、適宜連携を図り対応している。また、学齢期の児童においては本人の意向や主体性も支援計画に大きく影響するため、学校側との連携のもとで支援方針を調整する必要があると考えている。

【C 児童発達支援センター】

- ・A市では区ごとに基幹相談支援センターが設置されており、子ども関連の自立支援協議会も各区で運営されているが、熱心さには差がある。センターが機能していないと事業者が独自に動き、情報共有がうまくいかないことがある。中核機能としては、すべてを担うのではなく、関係機関をつなぐ「コーディネート役」が求められている。児童発達支援センターがある区内では比較的うまく連携が取れているが、今後はより広く周知する必要がある。
- ・地域に移行した後もうまく適応できない子どもが多く、Cセンター以外の子どもたちからもそうした声が届いている。そのため、当センターとしてもライフステージに応じた支援を続ける意識を持っている。具体例として、医療的ケア児が学校で必要な機器を持ち運ばずに済むよう配慮を求めたり、学校の受け入れ体制について関係部署に働きかけたりしている。行政の対応には時間がかかるが、学校現場では人員配置など一定の改善努力が見られる。
- ・Cセンターを卒園した子どもが、同法人の

相談支援を引き続き受けるケースもあり、必要に応じて保育士や児発管が学校移行前の情報提供やサービス担当者会議に参加している。特に卒園後1年間は、保育士が学校側に重要な情報を引き継ぐ役割も担っている。放課後等デイサービスの関係者も加わり、情報共有が行われるが、卒園後は連絡の頻度が減る傾向にある。それでも、リハビリスタッフからの情報をもとに定期的な連携や会議は継続して行っている。

- ・多くの家庭はリハビリを継続しているため、その中で子どもや保護者と関わり続けている。支援は特別な介入ではなく、寄り添うことで保護者が気持ちを整理できるようにすることが多い。必要に応じて卒園後のフォローアップをスタッフ間で検討することもあり、利用者とのつながりは卒園後も強く、成長を共に喜び合うような関係性が自然に続いている。
- ・中学校・高校に進学する段階においても育児の悩みはあるが、それ以上に子どもが小さい時にはわからないことが多く不安を抱えている。Cセンターでの支援を通じ親へ「今はしんどいかもしれないが、将来的にはこういう時が来る」ということを伝えられる。これにより、親は勇気を持って新しいことに挑戦しようと思えるようになるのではないかな。
- ・子どもたち自身がCセンターで楽しく過ごせなければ通いたくないし、親も一緒に楽しめなければ意味がない。Cセンターでの楽しい経験が、地域で友達と関わる動機付けになれば理想的であり、親も地域参加に対して前向きになれる。何かあった時にはいつでも応援や相談に乗るというメッセ

ージを送り、親子がドキドキしながらもワクワクした気持ちで地域に参加できるように支えたいと考えている。

【D児童発達支援センター】

- ・計画相談の利用は半々で、受給者証の取得には選定に1ヶ月、聞き取りにさらに1ヶ月を要し、即時対応が困難な状況である。すぐに支援を受けたい人には、まずセルフプランで対応し、継続してフォローし道筋をつけている。最初から受給者証を取得しているケースもあるが、背景には病院の医療相談室や地域連携室が準備を整え、地域に送り出していると推察される。母親たちはその手続きを通じて、現実を受け入れようとしているのかもしれない。
- ・地域相談支援への移行については、就学後園に通う頻度が減るため、地域の相談支援に移行を推奨しているが、継続を希望する場合もあり移行については無理強いをせず経過をみている。
- ・園では定期的にモニタリングを実施し、リハビリに必ず来るため、母親たちは「いつでも相談できる」と感じている。地域支援に比べ、園の支援は使い勝手が良いと感じる親が多い。一方で、園の障害児相談支援事業は就労支援に弱く、計画相談も行っていないため、地域で支援を受ける重要性を伝えている。年齢に応じた見通しを立てることを意識している。
- ・学童期には、地域での就労支援を積極的に受ける必要があることを伝え、計画相談が必要な場合には地域の支援を利用するように促している。
- ・学校から発達障害のお子さんに関する相談を受けることもある。保育所等訪問事業での支援が適切な場合、利用を保護者

へ提案。個別訪問も選択肢だが、具体的な悩みがある場合は個別相談なので保育所等訪問事業が良い場合もある。

- ・難聴児に対しては、学校全体やクラスに補聴器、人工内耳、ロジャー等の理解を深めてもらう必要があり、学校側に訪問し協力を仰ぐ。Dの併設園には全園域から来ているため、療育等訪問事業は利用できないが、必要であれば加算を取らずに訪問を実施している。
- ・家庭自体に子育ての力が十分でないケースも多く、特に一人親や双子を育てている家庭では、家庭内が常に変な状態にあることが多い。ヘルパーが子どものために伝えたことでも、母親にとっては受け入れがたい場合もあり、そのような状況では保育所との連携が必要不可欠となる。保健師、ヘルパー、訪問看護師と相談しながら、相談支援を軸としたサービス担当者会議を開くこともあるが、全てのケースで一律に実施されるわけではない。園長が直接保健師に連絡することもあり保健師の気づきが少ないケースも見受けられる。地区の担当保健師は9名いるものの、母親たちの多くが働いており、連絡しても繋がらないことが多く、実際に大変な状況であっても伝わりにくい。母親側から保健師にSOSを出すケースはほとんどなく、園の職員が日常的に最も接する立場であるため、その役割を担う必要があり、最終的に園から保健師へつなげる形を取ることが求められる。

【E児童発達支援センター】

- ・支援の主な考え方は、訓練効果だけでなく保護者が「安心していられる場所」であることを大切にしている。保護者支援の取り

組みとしては、保護者会活動や卒園後の保護者同士の繋がりを促進しており、成人を祝う会を開催して20歳の時に再会する機会を提供している。また、法人内の生活介護や就労支援を通じて、E出身の人たちが再び繋がる場を作り、長期的な支援を行っている。

- ・相談支援事業所の相談員がいる場合とセルフプランでの支援では、児童発達支援管理責任者の立場から言えば、基本的には関わり方に大きな違いはない。しかし、事業所によっては、保護者としか関わらず、Eセンターに対してのモニタリングが十分でない場合もある。セルフの場合は、保護者のニーズをしっかりと聞き取り、特に就学のタイミングや長期休暇時の準備状況の確認が重要で、信頼できる支援機関と一緒に探したり、社会資源の説明を行うことが求められる。保護者同士の繋がりがあがある場合はスムーズだが、苦手な保護者もいるため、そのような場合にはより手厚い支援が必要となる。

D. 考察

1. ライフステージに応じた連携

児童発達支援センターでは、就学前の療育のみならず、子どもと家族のライフステージに応じた切れ目のない「つなげる役割」が求められている。各児童発達支援センターは、成長の節目ごとに適切な支援と情報提供を行い、地域とのつながりを意識した移行支援を展開していた。

「次のライフステージにつなぐ」支援は、その在り方や強みは施設の役割や特性、地域資源との関係性によって異なっている。いずれの児童発達支援センターでも就学移行

期における情報の共有化と、「保護者が抱える不安」への継続的な寄り添いを実践していた。それぞれの児童発達支援センターでは、卒園＝支援の終結ではなく、「次の繋がりへの助走期間」と捉え、支援の切れ目をつくらぬよう努めていると推察された。また、子どもの発達段階に応じた多様な支援体制と、保護者との信頼関係の構築に力を入れており、特に就学前後の支援では、制度の枠を超えた柔軟な対応や、関係機関とのより円滑な連携を意識し取り組んでいた。

一方で、制度的な支援期間の区切りや中核機能強化加算対象の範囲などが、現場の柔軟な支援を難しくしている側面もあり、相談支援機関や学校との連携が仕組みとして位置づけられる体制整備が必要であると推察された。また、保護者が直面する課題に対して柔軟に対応できるよう、児童発達支援センターと地域資源の円滑な連携と、保護者が自ら動けるように促しつつも、必要な時には寄り添い孤立させない支援が求められる。

2. 児童発達支援センターの中核的役割

国が示す児童発達支援センターの中核機能では、チームアプローチによる社会資源の活用が重要とされるが、具体的に社会資源とどのようにつなぎ、活用するかについての詳細な指針は示されておらず、その実現には制度的・構造的な課題が存在していることが明らかになった。

まず共通する課題として、「人材確保の困難さ」が挙げられた。国の定める中核機能強化加算を取得するためには、一定の専門職の配置が求められるが、現行の報酬体系ではその要件を満たす人材を安定的に確保し維持することが難しく、「必要な人材を確保

したくてもできない」現実と向き合っていた。現場では、児童発達支援管理責任者が実質的な中核的役割を兼務するケースもあり、中核機能の取得・維持のための人材要件が、現場にとって制度的なハードルになっていることが推察された。

次に地域における児童発達支援センターの役割として、園の「卒園」を一区切りとするのではなく、もっと早い段階から相談支援を行い、地域でその子らしく暮らしていくことへの「つながり」を大切にする視点を持った実践が展開されていた。ある児童発達支援センターでは、施設を単なる「通いの場」と捉えるのではなく、地域での生活へとつなげる「準備の場」として位置づけ、保護者や地域の保育所と協力し、その子に合った形の支援を実践していた。このような取り組みは、児童発達支援センターが単なる「通所施設」ではなく、「地域の子どもたちの発達支援の中核」としての機能を果たしていると考えられる。

また、二つの児童発達支援センターの実践では、「地域全体の支援水準を上げる」「他事業所とのネットワークの形成」に向けた自発的な取り組みがみられた。自ら研修の企画や自立支援協議会への積極的な参加を通して、地域の課題に主体的に関わる姿勢は、中核機能の本来のあり方を示していると考えられた。特に「中核機能強化加算は、利用者の負担によって成り立つものであり、地域に還元されるべき」という職員の語りは、施設の在り方や意義を示し地域全体の質の向上を図ろうとしていた。

一方で、「中核機能＝加算要件」とする形式的な捉え方では、実効性のある支援にはつながらないとの懸念も現場では生じてい

た。制度と現場の間に、制度的な指標と求められる役割との乖離が生じていると推察された。

3. 相談支援のあり方

各児童発達支援センターでは、積み重ねた支援のノウハウ、地域性を生かし子どもや保護者が直面する多様な課題に対応する重要な役割を担い、入り口からその先へつなぐ「コーディネーター」の機能を展開していた。

二つの児童発達支援センターの事例から、就学後の地域移行を見据えた支援の継続性が課題となっている面も見受けられた。卒園後も情報提供や相談支援が継続されるケースがあるが、一方で連絡頻度が減少する傾向もあり、継続的な支援体制の確保も課題である。特に医療的ケア児や家庭環境に課題を抱える家庭では、移行支援の丁寧な対応が重要である。

E. 結論

「児童期からの引継ぎに必要な情報と、情報共有に関する法的制限・課題」「地域の支援機関（学校、医療機関、療育施設等）との連携における課題」「地域資源を活用し円滑なネットワークを構築するために必要な要素」「利用者支援において、最も多く対応しているニーズの内容」「支援の過程で直面している現行の課題」等が明らかになった。

児童発達支援センターの中核的役割とは、制度的な基準を満たすだけでなく、地域の中で子どもや保護者、保育・教育機関をつなぎ支え合う「ハブ」として機能が求められていた。ゆえに、専門性と柔軟性をもつ人材の育成・確保、現場の実践と制度の乖離を埋める具体的な仕組み、さらに児童発達支援セ

ンターが「中核的機能」の拠点として認識される社会の形成が求められている。

今後は、相談支援における、子どものQOL、ウェルビーイングに対する支援者の意識、ライフステージに沿った相談支援の現状と課題の整理を目的に、相談支援事業所職員、当事者へのインタビュー調査（埼玉県、神奈川県中心）を実施する予定である。

F. 健康危険情報

（分担研究報告書には記入せずに、総括研究報告書にまとめて記入）

G. 研究発表

1. 論文発表
特になし。
2. 学会発表
特になし。

（発表誌名巻号・頁・発行年等も記入）

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得
特になし。
2. 実用新案登録
特になし。
3. その他
特になし。